

## 1 調査目的

外国人住民の増加、多国籍化や高齢化等の進展、外国人材の受け入れ拡大のための新たな在留資格の検討が進められていることを踏まえ、地域における多文化共生施策の更なる推進のため、地方公共団体における多文化共生の状況等を把握することを目的に実施。

## 2 調査期間

平成30年9月19日～平成30年10月9日

## 3 調査方法

電子メールによる調査

## 4 回答団体

### ・調査対象団体

- ①都道府県(47団体)
- ②指定都市(20団体)
- ③中核市(54団体)
- ④その他市区町村(281団体)

「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」(平成30年1月1日現在)において、  
「外国人住民数の上位100団体」又は「外国人住民の割合が全国平均(1.96%)以上の団体」を抽出

・上記①～④のほか、任意に回答のあった市町村

各都道府県・指定都市多文化共生担当部局長 様

総務省自治行政局国際室長  
(公印省略)

多文化共生に関するアンケート調査について（照会）

平素は、地域における多文化共生の推進にご尽力いただき、ありがとうございます。

総務省では、これまで「地域における多文化共生推進プラン」を策定し、また昨年3月には優良な取組事例を集めた「多文化共生事例集」を公表するなど、地域における多文化共生施策を推進してきたところです。そうしたなかで、近年、外国人住民の更なる増加に加え、多国籍化や高齢化等も引き続き進展しています。さらに、政府においては、外国人材の受け入れ拡大のための新たな在留資格の検討が進められているなど、外国人住民を取り巻く状況は一層変化していくことが見込まれます。

こうしたことを踏まえ、地域における多文化共生施策の更なる推進のため、地方公共団体における多文化共生の状況等を把握し、今後の参考とさせていただくため、下記のとおりアンケート調査を実施させていただきます。

なお、回答結果について、とりまとめた内容を公表させていただくことを予定していますが、個別名等を公表させていただく場合には、各団体に事前にご連絡させていただきます。また、都道府県においては、別添の調査対象市区町村に対してもアンケート調査の照会をしていただくとともに、当該市区町村の回答をとりまとめた上でご提出下さい。

記

- 1 調査対象 都道府県、指定都市、別添①「調査対象市区町村一覧」に記載の市区町村
- 2 調査内容 別添②「多文化共生に関するアンケート調査用紙」（エクセルファイル）に回答してください。

都道府県の御担当者様におかれましては、貴都道府県内の調査対象市区町村（指定都市を除く）に照会いただき、都道府県分と併せて回答願います。なお、回答様式（エクセルファイル）は各団体1ファイルずつご提出願います（1つのファイルへの取りまとめは不要です）。

調査用紙（エクセルファイル）の提出に当たっては、ファイル名を「XXXXXX 調査用紙（団体名）」に変更し、下記回答先までメールにて回答ください（XXXXXXは地方公共団体コード）。（例）北海道の場合は、「010006 調査用紙（北海道）.xlsx」

- 4 回答期限 平成30年10月9日（火）

- 5 回答先 総務省自治行政局国際室  
E-mail [kokusai@soumu.go.jp](mailto:kokusai@soumu.go.jp)

連絡先：総務省自治行政局国際室  
鈴木、岩瀧、森崎  
TEL：03(5253)5527  
FAX：03(5253)5530

調査対象市区町村一覧

別添①

(全335団体)

都道府県	調査対象市区町村
北海道	函館市
北海道	旭川市
北海道	虻田郡二七二町
北海道	虻田郡留寿都村
北海道	虻田郡喜茂別町
北海道	虻田郡倶知安町
北海道	余市郡赤井川村
北海道	上川郡東川町
北海道	勇払郡占冠村
北海道	宗谷郡猿払村
北海道	枝幸郡浜頓別町
北海道	常呂郡佐呂間町
北海道	紋別郡雄武町
北海道	上川郡新得町
青森県	青森市
青森県	八戸市
岩手県	盛岡市
宮城県	牡鹿郡女川町
秋田県	秋田市
福島県	福島市
福島県	郡山市
福島県	いわき市
茨城県	水戸市
茨城県	土浦市
茨城県	古河市
茨城県	結城市
茨城県	龍ヶ崎市
茨城県	下妻市
茨城県	常総市
茨城県	つくば市
茨城県	筑西市
茨城県	坂東市
茨城県	稲敷市
茨城県	かすみがうら市
茨城県	神栖市
茨城県	行方市
茨城県	鉾田市
茨城県	小美玉市
茨城県	東茨城郡大洗町
茨城県	結城郡八千代町
茨城県	猿島郡境町
栃木県	宇都宮市
栃木県	足利市
栃木県	栃木市
栃木県	佐野市
栃木県	小山市
栃木県	真岡市
群馬県	前橋市
群馬県	高崎市
群馬県	伊勢崎市
群馬県	太田市
群馬県	館林市
群馬県	吾妻郡草津町
群馬県	利根郡昭和村
群馬県	佐波郡玉村町
群馬県	邑楽郡明和町

都道府県	調査対象市区町村
群馬県	邑楽郡千代田町
群馬県	邑楽郡大泉町
群馬県	邑楽郡邑楽町
埼玉県	川越市
埼玉県	川口市
埼玉県	所沢市
埼玉県	本庄市
埼玉県	東松山市
埼玉県	春日部市
埼玉県	羽生市
埼玉県	草加市
埼玉県	越谷市
埼玉県	蕨市
埼玉県	戸田市
埼玉県	朝霞市
埼玉県	志木市
埼玉県	和光市
埼玉県	八潮市
埼玉県	富士見市
埼玉県	三郷市
埼玉県	坂戸市
埼玉県	吉川市
埼玉県	ふじみ野市
埼玉県	比企郡滑川町
埼玉県	比企郡嵐山町
埼玉県	児玉郡神川町
埼玉県	児玉郡上里町
千葉県	銚子市
千葉県	市川市
千葉県	船橋市
千葉県	松戸市
千葉県	成田市
千葉県	東金市
千葉県	習志野市
千葉県	柏市
千葉県	市原市
千葉県	八千代市
千葉県	浦安市
千葉県	四街道市
千葉県	八街市
千葉県	富里市
千葉県	印旛郡酒々井町
千葉県	香取郡多古町
千葉県	山武郡九十九里町
千葉県	山武郡芝山町
東京都	千代田区
東京都	中央区
東京都	港区
東京都	新宿区
東京都	文京区
東京都	台東区
東京都	墨田区
東京都	江東区
東京都	品川区
東京都	目黒区
東京都	大田区

都道府県	調査対象市区町村
東京都	世田谷区
東京都	渋谷区
東京都	中野区
東京都	杉並区
東京都	豊島区
東京都	北区
東京都	荒川区
東京都	板橋区
東京都	練馬区
東京都	葛立区
東京都	足立区
東京都	葛飾区
東京都	江戸川区
東京都	八王子市
東京都	立川市
東京都	武蔵野市
東京都	三鷹市
東京都	昭中市
東京都	府中市
東京都	調布市
東京都	町田市
東京都	小金井市
東京都	小平市
東京都	国立市
東京都	福生市
東京都	東久留米市
東京都	武蔵村山市
東京都	羽村市
東京都	西東京市
東京都	西多摩郡瑞穂町
神奈川県	横須賀市
神奈川県	平塚市
神奈川県	藤沢市
神奈川県	秦野市
神奈川県	厚木市
神奈川県	大和市
神奈川県	伊勢原市
神奈川県	座間市
神奈川県	綾瀬市
神奈川県	足柄上郡中井町
神奈川県	足柄下郡箱根町
神奈川県	愛甲郡愛川町
新潟県	南魚沼郡湯沢町
富山県	富山市
富山県	高岡市
富山県	射水市
石川県	金沢市
石川県	能美市
福井県	福井市
福井県	越前市
山梨県	甲府市
山梨県	都留市
山梨県	中央市
山梨県	中巨摩郡昭和町
山梨県	南都留郡忍野村
山梨県	南都留郡山中湖村
長野県	長野市

都道府県	調査対象市区町村
長野県	松本市
長野県	上田市
長野県	飯田市
長野県	諏訪市
長野県	伊那市
長野県	南佐久郡川上村
長野県	南佐久郡南牧村
長野県	北佐久郡軽井沢町
長野県	北佐久郡御代田町
長野県	上伊那郡箕輪町
長野県	上伊那郡飯島町
長野県	上伊那郡南箕輪村
長野県	上伊那郡宮田村
長野県	下伊那郡阿智村
長野県	北安曇郡白馬村
長野県	北安曇郡小谷村
長野県	埴科郡坂城町
長野県	下高井郡野沢温泉村
岐阜県	岐阜市
岐阜県	大垣市
岐阜県	関市
岐阜県	美濃市
岐阜県	瑞浪市
岐阜県	美濃加茂市
岐阜県	土岐市
岐阜県	可児市
岐阜県	山県市
岐阜県	瑞穂市
岐阜県	羽島郡岐南町
岐阜県	不破郡垂井町
岐阜県	安八郡輪之内町
岐阜県	本巣郡北方町
岐阜県	加茂郡坂祝町
岐阜県	加茂郡富加町
岐阜県	可児郡御嵩町
静岡県	沼津市
静岡県	富士市
静岡県	磐田市
静岡県	焼津市
静岡県	掛川市
静岡県	御殿場市
静岡県	袋井市
静岡県	湖西市
静岡県	御前崎市
静岡県	菊川市
静岡県	牧之原市
静岡県	駿東郡清水町
静岡県	榛原郡吉田町
愛知県	豊橋市
愛知県	岡崎市
愛知県	一宮市
愛知県	瀬戸市
愛知県	半田市
愛知県	春日井市
愛知県	豊川市
愛知県	碧南市

都道府県	調査対象市区町村
愛知県	刈谷市
愛知県	豊田市
愛知県	安城市
愛知県	西尾市
愛知県	蒲都市
愛知県	犬山市
愛知県	常滑市
愛知県	小牧市
愛知県	稲沢市
愛知県	大府市
愛知県	知多市
愛知県	知立市
愛知県	高浜市
愛知県	岩倉市
愛知県	豊明市
愛知県	田原市
愛知県	清須市
愛知県	北名古屋
愛知県	弥富市
愛知県	みよし市
愛知県	あま市
愛知県	愛知郡東郷町
愛知県	西春日井郡豊山町
愛知県	丹羽郡大口町
愛知県	海部郡大治町
愛知県	海部郡蟹江町
愛知県	海部郡飛鳥村
愛知県	知多郡東浦町
愛知県	知多郡南知多町
愛知県	知多郡武豊町
愛知県	額田郡幸田町
三重県	津市
三重県	四日市市
三重県	松阪市
三重県	桑名市
三重県	鈴鹿市
三重県	亀山市
三重県	いなべ市
三重県	伊賀市
三重県	桑名郡木曾岬町
三重県	員弁郡東員町
三重県	三重郡菟野町
三重県	三重郡川越町
滋賀県	大津市
滋賀県	彦根市
滋賀県	長浜市
滋賀県	甲賀市
滋賀県	湖南市
滋賀県	東近江市
滋賀県	蒲生郡日野町
滋賀県	愛知郡愛荘町
滋賀県	犬上郡豊郷町
京都府	久世郡久御山町
京都府	綴喜郡井手町
京都府	綴喜郡宇治田原町
大阪府	豊中市

都道府県	調査対象市区町村
大阪府	吹田市
大阪府	高槻市
大阪府	枚方市
大阪府	八尾市
大阪府	大東市
大阪府	箕面市
大阪府	門真市
大阪府	東大阪市
大阪府	泉北郡忠岡町
兵庫県	姫路市
兵庫県	尼崎市
兵庫県	明石市
兵庫県	西宮市
兵庫県	加西市
兵庫県	加東市
兵庫県	神崎郡福崎町
奈良県	奈良市
奈良県	生駒郡安堵町
和歌山県	和歌山市
鳥取県	鳥取市
島根県	松江市
島根県	出雲市
島根県	鹿足郡吉賀町
岡山県	倉敷市
岡山県	高梁市
岡山県	加賀郡吉備中央町
広島県	呉市
広島県	三原市
広島県	福山市
広島県	東広島市
広島県	安芸高田市
広島県	広島市
広島県	安芸郡海田町
広島県	山県郡北広島町
山口県	下関市
香川県	高松市
香川県	綾歌郡宇多津町
香川県	仲多度郡多度津町
愛媛県	松山市
愛媛県	越智郡上島町
高知県	高知市
高知県	須崎市
福岡県	久留米市
福岡県	鞍手郡小竹町
福岡県	京都郡苅田町
長崎県	長崎市
長崎県	佐世保市
熊本県	玉名郡長洲町
大分県	大分市
大分県	別府市
宮崎県	宮崎市
鹿児島県	鹿児島市
沖縄県	那覇市
沖縄県	国頭郡恩納村
沖縄県	中頭郡北谷町

自治体

回答担当者名

自治体コード

連絡先(電話番号)

担当課名

連絡先(メール)

I 多文化共生に関する取り組み状況

※多文化共生の推進に係る指針・計画を策定している自治体は記入をお願いします。

(1) 多文化共生の推進に係る指針・計画の策定状況

(ア) 指針・計画の名称

(イ) 策定期期

西暦  年

月

西暦  年

月

(ウ) 改訂している場合、直近の改訂時期

(エ) 直近の改訂内容について、その概要を下記にご回答ください。

(オ) 今後の改訂予定(①～③のいずれかに○を選択してください)

① 改訂予定である

改訂予定時期

西暦  年

月

ごろ

② 改訂を検討しているが時期は未定

③ 改訂する予定はない

(カ) 改訂予定がある場合、その概要について下記にご回答ください。

(キ) 指針・計画の位置づけ(①か②のどちらかに○を選択してください)

① 多文化共生に関する指針・計画を単独で策定している

② 国際化施策一般に関する指針・計画や総合計画等の中で、多文化共生施策について記載している

(ク) 今後、多文化共生に関する指針・計画を単独で策定する予定はありますか

(上記(キ)で②を選択した自治体のみ回答してください)

策定予定時期

西暦  年

月

ごろ

(ケ) 指針・計画について掲載しているホームページURL

(2) 多文化共生に関して現在取り組んでいる分野

(当てはまるものはすべて○を選択してください。)

(ア) コミュニケーション支援

① 地域における情報の多言語化

a 多様な言語、多様なメディアによる行政・生活情報の提供

b 外国人住民の生活相談のための窓口の設置、専門家の養成

c NPO等との連携による多言語情報の提供

d 地域の外国人住民の相談員等としての活用

② 日本語及び日本社会に関する学習支援

a 地域生活開始時におけるオリエンテーションの実施

b 日本語および日本社会に関する学習機会の提供

(イ) 生活支援

① 居住

- a 情報提供による居住支援、入居差別の解消
- b 住宅入居後のオリエンテーションの実施
- c 自治会・町内会等を中心とする取組の推進
- d 外国人住民が集住する団地等における相談窓口の設置


② 教育

- a 学校入学時の就学案内や就学援助制度の多様な言語による情報提供
- b 日本語の学習支援
- c 地域ぐるみの取組
- d 不就学の子どもへの対応
- e 進路指導および就職支援
- f 多文化共生の視点に立った国際理解教育の推進
- g 外国人学校の法的地位の明確化
- h 幼児教育制度の周知および多文化対応


③ 労働環境

- a ハローワークとの連携による就業支援
- b 商工会議所等との連携による就業環境の改善
- c 外国人住民の起業支援


④ 医療・保健・福祉

- a 外国語対応可能な病院・薬局に関する情報提供
- b 医療問診票の多様な言語による表記
- c 広域的な医療通訳者派遣システムの構築
- d 健康診断や健康相談の実施
- e 母子保健および保育における対応
- f 高齢者・障害者への対応


⑤ 防災

- a 災害等への対応
- b 緊急時の外国人住民の所在把握
- c 災害時の通訳ボランティアの育成・支援、連携・協働
- d 大規模災害時に備えた広域応援協定
- e 災害時の外国人への情報伝達手段の多言語化、多様なメディアとの連携


⑥ その他

- a より専門性の高い相談体制の整備と人材育成
- b 留学生支援


(ウ) 多文化共生の地域づくり

① 地域社会に対する意識啓発

- a 地域住民等に対する多文化共生の啓発
- b 多文化共生の拠点づくり
- c 多文化共生をテーマにした交流イベントの開催


② 外国人住民の自立と社会参画

- a キーパーソン・ネットワーク・自助組織等の支援
- b 外国人住民の意見を地域の施策に反映させる仕組みの導入
- c 外国人住民の地域社会への参画
- d 地域社会に貢献する外国人住民の表彰制度


(エ) その他(上記の分類に該当しないものについては、その概要を下記にご回答ください。)

--

(3) 上記(2)で選択した分野のうち、特に重点的に取り組んでいる分野

分野

--

その取組内容について、その概要を下記にご回答ください。

--

(4) 現在課題と認識している分野 (当てはまるものはすべて○を選択してください。)

- (ア) 地域における情報の多言語化
- (イ) 日本語及び日本社会に関する学習支援
- (ウ) 居住に関する支援
- (エ) 教育に関する支援
- (オ) 労働環境に関する支援
- (カ) 医療・保健・福祉に関する支援
- (キ) 防災に関する支援
- (ク) 地域社会に対する意識啓発
- (ケ) 外国人住民の自立と社会参画
- (コ) その他(その概要を下記にご回答ください。)


--

(5) 上記(4)で選択した分野について、その分野で課題と考える内容について、その概要を下記にご回答ください。

分野

--

--

(6) 庁内体制

- (ア) 多文化共生の推進を所管する担当部署を設置していますか。 

--
- (イ) 多文化共生の担当部署が中心となって、部局横断的な連携をとっていますか。  
⇒連携している場合、その概要を下記にご回答ください。 

--

--

(7) 多文化共生に関する講師等の経験を有する職員について

(多文化共生に関する講義や研修の講師、会議でのパネラーなどの経験を有する職員の方(現在、他部局に在席する方も含む)がいらっしゃる場合、下記にご回答ください。複数いらっしゃる場合は適宜、回答欄を追加してください。)

- (ア) 現在の部署・役職 

--
- (イ) 直近の対応実績について、会議等の名称及び対応内容についてご回答ください。

--

## II 指針・計画未策定自治体の状況

※多文化共生の推進に係る指針・計画を未策定の自治体は記入をお願いします。

(8) 多文化共生に係る指針・計画の策定の検討状況

(ア～ウのいずれかに○を選択してください。)

(ア) 策定予定である

策定予定時期

西暦


年

月

ごろ

(イ) 策定を検討しているが時期は未定

(ウ) 策定する予定はない

(9) 上記(8)でウと回答した場合、その理由を下記にご回答ください。

--

## III 先進的な取り組みの共有について※すべての自治体で記入をお願いします。

(10) 先進的な取り組みを行っている自治体から共有を受けたい分野を教えてください。

(当てはまるものはすべて○を選択してください。)

(ア) 地域における情報の多言語化

(イ) 日本語及び日本社会に関する学習支援

(ウ) 居住に関する支援

(エ) 教育に関する支援

(オ) 労働環境に関する支援

(カ) 医療・保健・福祉に関する支援

(キ) 防災に関する支援

(ク) 地域社会に対する意識啓発

(ケ) 外国人住民の自立と社会参画

(コ) その他(上記ア～ケに該当しない分野がある場合、その概要について下記にご回答ください。)


--

(11) 先進的な取り組みの共有の手法について

(当てはまるものはすべて○を選択してください。)

(ア) 先進的な取り組みを行っている自治体の職員等から助言を受けられる

アドバイザー制度があれば、活用したいと思いますか。

--

(イ) 地域の自治体が集まり、多文化共生にかかる先進的な取り組みの紹介や

自治体間での情報共有等を行う会議が開催されれば、参加したいと思いますか。

--

(ウ) その他(上記ア又はイ以外で共有手法に関してご意見等ございましたら、下記にご回答ください。)

--

(12) CIR(国際交流員)の活用について

多文化共生の分野でCIRを活用したい意向はありますか。

--

※CIR(国際交流員)とは、総務省、外務省、文部科学省及び(一財)自治体国際化協会等が協力して実施している「JETプログラム(語学指導等を行う外国青年招致事業)」の一つの職種です。特に、CIRは、高い日本語能力を有する人材を選考し、自治体の国際分野の業務で活用いただけます。JETプログラムの活用には地方交付税措置があります。市町村は当該団体におけるJET参加者数に応じた加算もありますので、積極的な活用のご検討をお願い致します。

(詳しくは、こちらのHP(<http://jetprogramme.org/ja/about-jet/>)をご覧ください。)

IV 市区町村の基本情報 ※市区町村のみ記入をお願いします。

(13) 在留外国人の概況(平成30年1月1日時点)

(住民基本台帳に基づく数値にご回答ください)

(ア) 外国人人口の多い国籍及びその人口(上位3つ)

① 国名		人
② 国名		人
③ 国名		人

(イ) 在留資格の類型別人口(上位3つ)

① 在留資格		人
② 在留資格		人
③ 在留資格		人

(ウ) 外国人の年齢別人口割合

① 14歳以下		%
② 15～64歳		%
③ 65歳以上		%

(エ) 外国人の男女別人口割合

① 男性		%
② 女性		%

(14) その他、本アンケートにかかる内容でご意見等ございましたら、下記にご回答ください。

--